

～派遣労働者数は43,491人（前年度比7.1%増）で全国6位～

静岡県内の労働者派遣事業の状況（平成27年6月1日現在）

静岡労働局では、「労働者派遣事業報告書」（平成27年6月1日現在の状況報告）集計結果をまとめましたので公表します。

「労働者派遣事業報告書」は、「労働者派遣法(※)」に基づき派遣元事業主に対し、6月1日現在の運営状況についての報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めています。

(※) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）

【平成27年6月1日現在の状況確報版概要】 (※1)

1 派遣労働者数 (※2)	43,491人 (対前年度比	7.1%増) (※3)
(1) 一般労働者派遣事業		
(※4) 常用雇用労働者	16,840人 (対前年度比	9.1%増) ①
常用雇用以外の労働者	11,913人 (同	1.1%増) ②
(2) 特定労働者派遣事業		
常用雇用労働者	14,738人 (同	10.0%増) ③
2 製造業務に従事した派遣労働者数	21,074人 (対前年度比	4.5%増)
(1) 一般労働者派遣事業		
常用雇用労働者	8,030人 (対前年度比	6.9%増)
常用雇用以外の労働者	5,367人 (同	3.8%減)
(2) 特定労働者派遣事業		
常用雇用労働者	7,677人 (同	8.5%増)
3 政令業務に従事した派遣労働者数	10,615人 (対前年度比	8.9%増)
(1) 一般労働者派遣事業		
常用雇用労働者	5,029人 (対前年度比	9.3%増)
常用雇用以外の労働者	1,664人 (同	16.9%増)
(2) 特定労働者派遣事業		
常用雇用労働者	3,922人 (同	5.5%増)
4 その他（一般事務、営業、販売等）	11,802人 (対前年度比	10.1%増)
(1) 一般労働者派遣事業		
常用雇用労働者	3,781人 (対前年度比	13.9%増)
常用雇用以外の労働者	4,882人 (同	2.0%増)
(2) 特定労働者派遣事業		
常用雇用労働者	3,139人 (同	20.2%増)

<都道府県別状況>

1	東京都	406,969
2	大阪府	135,083
3	愛知県	116,781
4	神奈川	77,983
5	福岡県	52,859
6	静岡県	43,491
7	埼玉県	42,873
8	兵庫県	37,884

(※1) 平成27年6月1日現在の状況について、派遣元事業所における事業運営状況を集計したものである。

(※2) 「派遣労働者数」は、一般労働者派遣事業での「常時雇用労働者数」と「常時雇用以外の労働者数」に特定労働者派遣事業での「常時雇用労働者数」を合計した人数 ①+②+③

(※3) ()内は、平成26年度報告(確報値)との比較による増減比

(※4) 常時雇用される労働者とは、期限の定め無く雇用されている労働者、一定期間を定めて雇用される労働者であって、1年を超えて雇用されている労働者、1年を超えて雇用される事が見込まれる労働者

○ 一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業とは

労働者派遣事業は、一般労働者派遣事業(許可)と特定労働者派遣事業(届出)の2種類がある。

- ・一般労働者派遣事業は、派遣労働者のうち1人でも登録型や臨時・日雇の形態で派遣する事業。
- ・特定労働者派遣事業は、派遣労働者が常時雇用される労働者のみを派遣する事業。

※ 改正労働者派遣法が平成27年9月30日施行され、一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業の区別は廃止され、すべての労働者派遣事業は新たな許可基準に基づく許可制となっている。

表1 労働者派遣事業所数の推移

(単位：所、%)

	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度
一般	684	611	577	530	504	506
対前年比	▲10.2	▲10.7	▲5.6	▲8.1	▲4.9	0.4
特定	1,594	1,678	1,765	1,829	1,801	1,828
対前年比	1.7	5.3	5.2	3.6	▲1.5	1.5
合計	2,278	2,289	2,342	2,359	2,305	2,334
対前年比	▲2.2	0.5	2.3	0.7	▲2.3	1.3

※ 各年度の5月末現在の事業所数

○政令業務について(法第40条の2第1項第1号)

次のイ又はロに該当する業務であつて、当該業務に係る労働者派遣が労働者の職業生活の全期間にわたるその能力の有効な発揮及びその雇用の安定に資すると認められる雇用慣行を損なわないと認められるものとして政令で定める業務

イ その業務を迅速かつ的確に遂行するために専門的な知識、技術又は経験を必要とする業務

ロ その業務に従事する労働者について、就業形態、雇用形態等の特殊性により、特別の雇用管理を行う必要があると認められる業務

政令第4条第1項各号に掲げる業務

1号	ソフトウェア開発	10号	デモンストレーション
2号	機械設計	11号	添乗
3号	事務用機器操作	12号	受付・案内
4号	通訳、翻訳、速記	13号	研究開発
5号	秘書	14号	事業の実施体制の企画、立案
6号	ファイリング	15号	書籍等の制作・編集
7号	調査	16号	広告デザイン
8号	財務	17号	OA インストラクション
9号	貿易	18号	セールスエンジニアの営業、金融商品の営業

政令第5条各号に掲げる業務

1号	放送機器操作	6号	インテリアコーディネータ
2号	放送番組等の制作	7号	アナウンサー
3号	建築物清掃	8号	テレマーケティングの営業
4号	建築設備運転等	9号	放送番組等における大道具・小道具
5号	駐車場管理等	10号	水道施設等の設備運転等

＜静岡県＞ ー 確報値 ー

○ 常時雇用・常時雇用以外、業務別派遣労働者数の内訳（H27.6.1現在）

（総数43,491人）

政令業務 ※通訳、秘書、 機械設計の業務等 （10,615人）	8,951人	1,664人
	15,707人	5,367人
	6,920人	4,882人
製造業務 （21,074人）		
上記以外の 業務 ※一般事務、営業、販売、 倉庫・運搬関連、イベン ト・キャンペーン関連の 業務等（11,802人）		
	常時雇用される労働者 （31,578人）	常時雇用される労働者 以外の労働者 （11,913人）

（出典）平成27年6月1日現在の派遣事業報告（確報）における、平成27年6月1日時点の労働者数

表 2 - 1

派遣された労働者数（常用雇用・常用雇用以外、業務別派遣労働数）

（確報値）

（単位：人）

（6月1日現在）		一般労働者派遣事業				特定労働者派遣事業				合計			
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
派遣され た労働 者数	常用	19,902	15,946	15,435	16,840	12,747	12,896	13,403	14,738	32,649	28,842	28,838	31,578
	常用 以外	11,846	11,728	11,788	11,913					11,846	11,728	11,788	11,913
	合計	31,748	27,674	27,223	28,753	12,747	12,896	13,403	14,738	44,495	40,570	40,626	43,491
うち製造 業務に 従事し た派遣 労働者 数	常用	9,244	7,128	7,513	8,030	6,259	6,782	7,073	7,677	15,503	13,910	14,586	15,707
	常用 以外	4,841	4,761	5,580	5,367					4,841	4,761	5,580	5,367
	計	14,085	11,889	13,093	13,397	6,259	6,782	7,073	7,677	20,344	18,671	20,166	21,074
うち政令 業務に 従事し た派遣 労働者 数	常用	6,981	5,034	4,603	5,029	3,381	3,516	3,719	3,922	10,362	8,550	8,322	8,951
	常用 以外	2,337	2,617	1,423	1,664					2,337	2,617	1,423	1,664
	計	9,318	7,651	6,026	6,693	3,381	3,516	3,719	3,922	12,699	11,167	9,745	10,615
うちその 他の業 務に従 事した 派遣労働 者数	常用	3,677	3,784	3,319	3,781	3,107	2,598	2,611	3,139	6,784	6,382	5,930	6,920
	常用 以外	4,668	4,350	4,785	4,882					4,668	4,350	4,785	4,882
	計	8,345	8,134	8,104	8,663	3,107	2,598	2,611	3,139	11,452	10,732	10,715	11,802

表 2 - 2

派遣された労働者数の（一般労働者派遣事業・特定労働者派遣事業別）状況

(単位：人、%)

		H24. 6. 1	H25. 6. 1	H26. 6. 1	H27. 6. 1	前年比
①派遣労働者数（②+③+④）		44,495	40,570	40,626	43,491	7.1
一般	常用雇用労働者	19,902	15,946	15,435	16,840	9.1
	常用雇用以外の労働者	11,846	11,728	11,788	11,913	1.1
特定	常用雇用労働者	12,747	12,896	13,403	14,738	10.0
②製造業務に従事した派遣労働者数		20,344	18,671	20,166	21,074	4.5
一般	常用雇用労働者	9,244	7,128	7,513	8,030	6.9
	常用雇用以外の労働者	4,841	4,761	5,580	5,367	▲3.8
特定	常用雇用労働者	6,259	6,782	7,073	7,677	8.5
③政令業務に従事した派遣労働者数		12,699	11,167	9,745	10,615	8.9
一般	常用雇用労働者	6,981	5,034	4,603	5,029	9.3
	常用雇用以外の労働者	2,337	2,617	1,423	1,664	16.9
特定	常用雇用労働者	3,381	3,516	3,719	3,922	5.5
④その他（一般事務、営業、販売等）		11,452	10,732	10,715	11,802	10.1
一般	常用雇用労働者	3,677	3,784	3,319	3,781	13.9
	常用雇用以外の労働者	4,668	4,350	4,785	4,882	2.0
特定	常用雇用労働者	3,107	2,598	2,611	3,139	20.2

表 2 - 3

派遣された労働者数の（常用雇用労働者・常時雇用以外の労働者別）状況

(単位：人、%)

		H24. 6. 1	H25. 6. 1	H26. 6. 1	H27. 6. 1	前年比
① 派遣労働者数（②+③+④）		44,495	40,570	40,626	43,491	7.1
	常用雇用労働者	32,649	28,842	28,838	31,578	9.5
	常用雇用以外の労働者	11,846	11,728	11,788	11,913	1.1
②製造業務に従事した派遣労働者数		20,344	18,671	20,166	21,074	4.5
	常用雇用労働者	15,503	13,910	14,586	15,707	7.7
	常用雇用以外の労働者	4,841	4,761	5,580	5,367	▲3.8
③政令業務に従事した派遣労働者数		12,699	11,167	9,745	10,615	8.9
	常用雇用労働者	10,362	8,550	8,322	8,951	7.6
	常用雇用以外の労働者	2,337	2,617	1,423	1,664	16.9
④その他（一般事務、営業、販売等）		11,452	10,732	10,715	11,802	10.1
	常用雇用労働者	6,784	6,382	5,930	6,920	16.7
	常用雇用以外の労働者	4,668	4,350	4,785	4,882	2.0

表 3

政令で定める業務に労働者派遣されていた派遣労働者数（平成 27 年 6 月 1 日）（単位：人）

号	種 別	一般			特定	合計
		①常用	②常用以外	計 ①+②	③常用	①+②+③
4-1	ソフトウェア開発	788	47	835	1,292	2,127
2	機械設計	505	45	550	1,284	1,834
3	事務用機器操作	1,360	639	1,999	331	2,330
4	通訳、翻訳、速記	86	49	135	7	142
5	秘書	16	11	27	3	30
6	ファイリング	29	16	45	5	50
7	調査	5	2	7	3	10
8	財務	450	230	680	301	981
9	貿易	389	50	439	2	441
10	デモンストレーション	7	3	10	22	32
11	添乗	1	0	1	0	1
12	受付・案内	109	83	192	33	225
13	研究開発	656	300	956	475	1,431
14	事業の実施体制の企画、立案	14	5	19	3	22
15	書籍等の制作・編集	47	12	59	2	61
16	広告デザイン	37	13	50	1	51
17	OA インストラクション	71	16	87	2	89
18	セールスエンジニアの営業、金融商品の営業	31	12	43	2	45
5-1	放送機器操作	29	7	36	24	60
2	放送番組等の制作	19	4	23	13	36
3	建築物清掃	105	17	122	34	156
4	建築設備運転等	12	6	18	27	45
5	駐車場管理等	7	2	9	0	9
6	インテリアコーディネータ	2	5	7	0	7
7	アナウンサー	1	0	1	1	2
8	テレマーケティングの営業	253	90	343	31	374
9	放送番組等における大道具・小道具	0	0	0	0	0
10	水道施設等の設備運転等	0	0	0	24	24
	27 年 6 月 1 日現在の合計	5,029	1,664	6,693	3,922	10,615
	対前年度増減比	9.3%	16.9%	11.1%	5.5%	8.9%
	26 年 6 月 1 日現在の合計	4,603	1,423	6,026	3,719	9,745

※ 各業務の号番号は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第 4 条及び 5 条の号番号である。

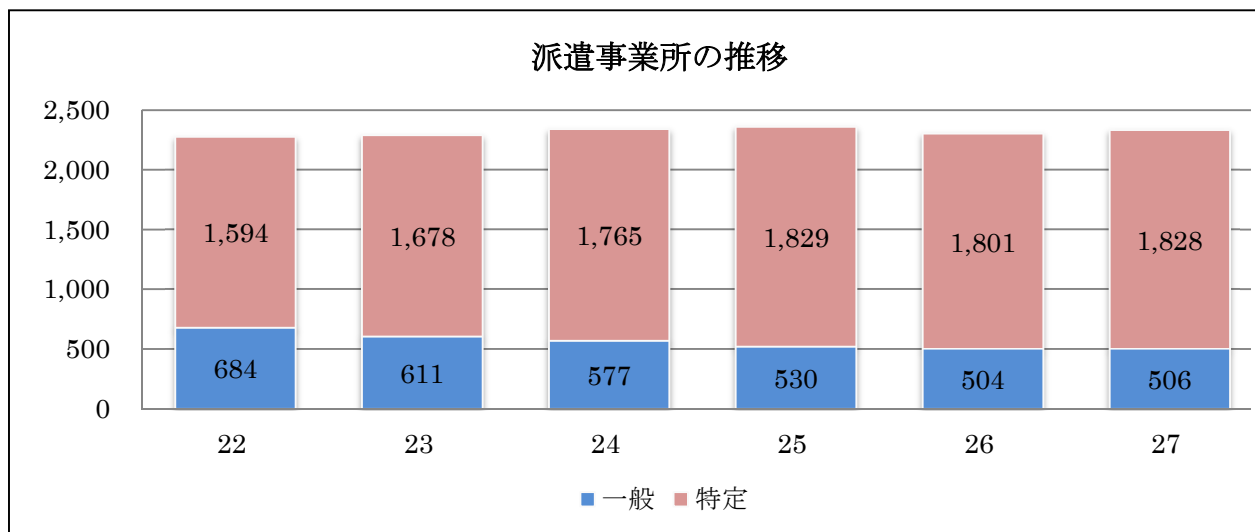
概要

労働者派遣法では派遣元事業主に対し、毎年6月1日現在の派遣の運営状況について報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めています。この資料は、厚生労働省が集計発表したデータに基づき静岡労働局が作成したものです。

1 労働者派遣事業所

労働者派遣事業所は、平成20年までは一般派遣事業所（以下「一般」という。）、特定派遣事業所（以下「特定」という。）とも増加をしていた。その後、一般については、21年以降資産要件の変更が行われた事から減少を続けていたが、27年5月末の労働者派遣事業所数は、一般が前年比0.4%増の506、特定は1.5%増の1,828、合計で1.3%増の2,334と増加している。

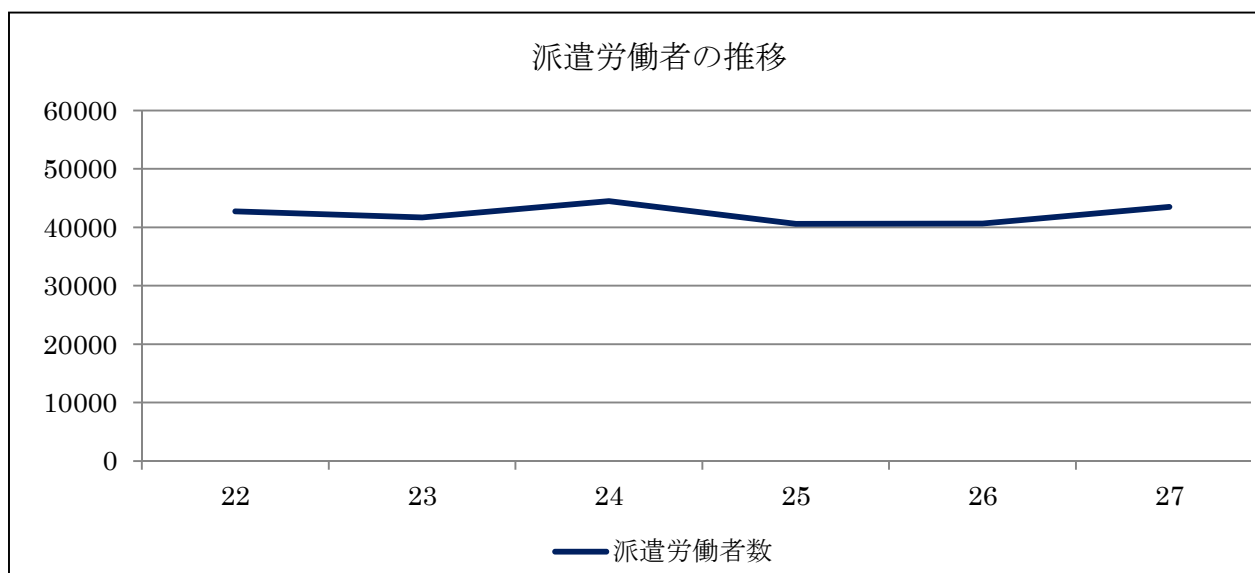
図-1（表1）



2 派遣労働者数

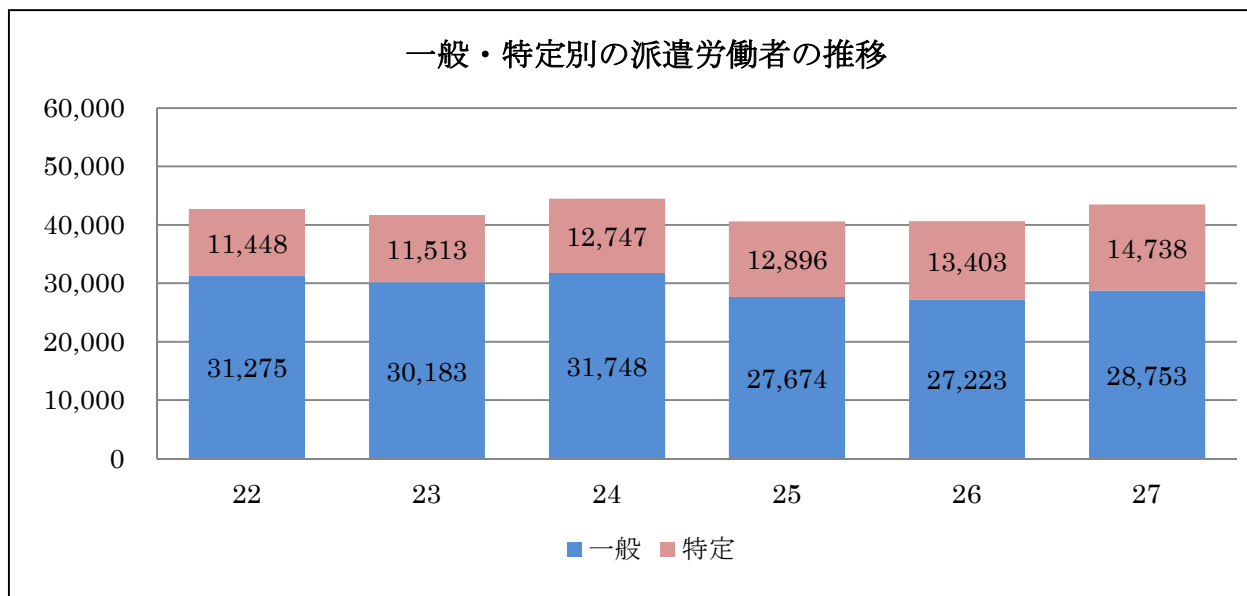
平成27年6月1日現在の派遣労働者数は43,491人で前年比7.1%の増加となり、全国で6番目となっている。最盛期だった20年（73,643人）の59.1%にあたる派遣労働者数である。

図-2(表2-1)



一般での派遣労働者数は、前年比で5.6%増の28,753人、特定での派遣労働者数は、10.0%増の14,738人となった。

図-3 (表2-2)



派遣労働者のうち、常用雇用労働者は前年比で9.5%増の31,578人、常用雇用以外は1.1%増の11,913人となった。

図-4 (表2-3)

